

監査報告書

平成 年 月 日

社会福祉法人 (法人名 至善会)
理事長 (氏名 秋田 善右衛門) 殿

監事 (氏名

宇治 忠 

監事 (氏名

高田 美和 

社会福祉事業法第 40 条及び社会福祉法人 (法人名 至善会) 定款第 11 条に基づき、平成 25 年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

なお、指摘事項については、早急に (月 日までに) 改善して下さい。

記

- 1 実施日時 5月16日 12時～ 13時
- 2 実施場所 名称 (特別養護老人ホーム至善荘)
所在地 (大阪市城東区蒲生4丁目2番10号)
- 3 立会人等 役職名 (施設長) 氏名 岡部 哲也)
- 4 監査結果 下記のとおり

事 項	意 見	指 摘 事 項	備考
理事の業務執行状況	適正である		
法人の財産管理状況	〃		
法人及び施設の業務執行状況	〃		
法人及び施設の会計状況	〃		
その他の状況	〃		
統括及び細部事項	別紙のとおり	認定・不認定	

[記載上の注意事項]

- 1 意見欄は「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 2 不認定の場合監事は、次のことを行ってください。
 - ① 理事長に対して改善を求める
 - ② 理事会・評議委員会の開催による改善を求める
 - ③ 大阪市への報告を行う

※ 印鑑は、印鑑登録印を押印してください。